

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 広島労働局

1 開催日	<u>令和4年10月5日(水)</u>									
2 委員の氏名及び役職等	<table><tr><td>委員長</td><td>木村 構臣</td><td>公認会計士</td></tr><tr><td>委員</td><td>井上 周子</td><td>弁護士</td></tr><tr><td>委員</td><td>吉田 憲一</td><td>税理士</td></tr></table>	委員長	木村 構臣	公認会計士	委員	井上 周子	弁護士	委員	吉田 憲一	税理士
委員長	木村 構臣	公認会計士								
委員	井上 周子	弁護士								
委員	吉田 憲一	税理士								
3 審査対象期間	<u>令和4年4月1日 ~ 令和4年6月30日</u>									
4 審査契約件数										
(1) 公共工事										
① 競争入札によるもの										
・審査対象件数	<u>0 件</u>									
・審議件数	<u>0 件</u>									
うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>0 件</u>									
② 随意契約によるもの										
・審査対象件数	<u>1 件</u>									
・審議件数	<u>1 件</u>									
(2) 物品・役務等										
① 競争入札によるもの										
・審査対象件数	<u>21 件</u>									
・審議件数	<u>21 件</u>									
うち、契約金額が500万円以上の案件	<u>15 件</u>									
うち、参加者が1者しかいないもの	<u>12 件</u>									
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0 件</u>									
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>									
② 随意契約によるもの										
・審査対象件数	<u>29 件</u>									
・審議件数	<u>29 件</u>									
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	<u>0 件</u>									
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの	<u>0 件</u>									
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0 件</u>									
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>									
5 審査案件の抽出方法	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 50px;">抽出なし(公共調達審査会の全審議案件 51件について審議)</div>									
6 審査結果										
不適切等と判断した件数	<u>0 件</u>									
結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 20px;">所見なし(不適切案件なし)</div>									

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

[競争入札によるもの]

審査対象期間

令和4年4月1日～令和4年6月30日

部局名

広島労働局

No.	公共工事の名称、場所	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

令和4年4月1日～令和4年6月30日

部局名

広島労働局

No.	公共工事の名称、場所	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	三次公共職業安定所庄原出張所 高圧ケーブル配線工事	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年6月24日	株式会社中電工三次営業所	9240001006971	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号(契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合)	2,200,000	2,200,000	100.0%		「新規」	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日		部局名	広島労働局						
No.	物品役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)
2	令和4年度エレベーター(シンドラエレベーター製)保守点検業務(呉公共職業安定所)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	日本オーテス・エレベータ株式会社中国支店 広島市南区稲荷町4-1	9010001075825	一般競争入札	1,620,379	1,428,240	88.1%		「1者」	所見なし
3	令和4年度官用車車検及び法定12か月点検等整備業務に係る単価契約(西部北部地区)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社アンフィニ広島 広島市南区大州1-3-44	8.24E+12	一般競争入札	2,040,704	1,693,580	83.0%		「1者」エンジンオイル交換@600円、オイルフィルター交換@2,700円、ワイパーゴム交換@800円	所見なし
4	令和4～8年度広島労働局の業務用自動車賃貸借業務	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	三菱HCキャピタルオートリース株式会社 東京都港区西新橋1-3-1	9010401023623	一般競争入札	8,903,400	7,549,080	84.8%		「1者」	所見なし
5	広島労働局管内で使用する令和4年度電子複写機保守契約(コニカミノルタ製)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	コニカミノルタジャパン株式会社パートナー営業本部 広島県広島市中区東白島町14-15	9013401005070	一般競争入札	7,204,866	6,882,709	95.5%		「2者」モノクロ@1.35円、カラー@5.00円他	所見なし
6	広島労働局管内で使用する令和4年度電子複写機保守契約(東芝製)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社立芝 広島市西区楠木町2-4-3	4240001006398	一般競争入札	2,501,060	2,385,967	95.4%		「1者」モノクロ@1.30円、カラー@10.00円	所見なし
7	令和4年度広島労働局各官署庁舎清掃業務委託	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社清・さやか 広島市安佐北区あさひが丘3-18-6	2240001020806	一般競争入札	9,776,005	6,435,000	65.8%		「3者」	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日			部局名	広島労働局					
No.	物品役務等の名称	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)
8	令和4年度小口貨物集配送業務委託	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	福山通運株式会社 広島県福山市東深津町4-20-1	1240001032736	一般競争入札	5,540,827	3,561,030	64.3%		「2者」	所見なし
9	令和4年度広島公共職業安定所外6施設における駐車場案内等警備業務	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	日本管財株式会社 兵庫県西宮市六湛寺町9-16	9140001069797	一般競争入札	37,475,046	23,397,000	62.4%		「3者」	所見なし
10	広島労働局管内で令和4年度に行う健康診断(一般定期及びVDT)業務委託(単価契約)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年5月27日	一般財団法人広島県集団検診協会 広島市中区大手町1丁目5-17	8240005012752	一般競争入札	14,476,742	13,160,675	90.9%		「1者」	所見なし
30	令和4年度に使用する紙類(PPC用紙以外)の調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	作田洋紙株式会社 福山市松浜町3-8-9	724001030668	一般競争入札	2,542,994	2,497,465	98.2%		「1者」	所見なし
31	令和4年度に使用する事務用品・日用品類の調達(西部北部地域)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社日進ブンセイ 広島市西区横川新町12-11	7240001007385	一般競争入札	9,932,844	9,298,307	93.6%		「1者」	所見なし
32	令和4年度に使用する印刷機消耗品(理想科学工業製品)の調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社弘法 広島市中区千田町1-3-4	4240001003370	一般競争入札	6,943,552	6,943,552	100.0%		「1者」	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

※ 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日		部局名	広島労働局						
No.	物品役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)
33	令和4年度に使用するプリンター等消耗品(リコー製品)の調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	理研産業株式会社 広島市中区大手町4-6-27	3240001012538	一般競争入札	8,151,786	7,417,872	91.0%		「2者」	所見なし
34	令和4年度医療労務管理支援事業	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社タスクールPlus 愛知県名古屋千種区千種通7-25-1	5180001115849	一般競争入札 (総合評価)	19,081,221	9,540,467	50.0%		〔低入札〕 「1者」	所見なし
35	令和4年度就職支援セミナー事業	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	一般社団法人日本産業カウンセラー協会 東京都港区新橋6-17-17	6010405001009	一般競争入札	8,709,822	8,585,687	98.6%		「1者」	所見なし
36	令和4年度若年者地域連携事業	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社東京リーガルマインド 東京都千代田区神田三崎町2-2-12	2010001093321	一般競争入札 (総合評価)	21,052,350	20,985,686	99.7%		「2者」	所見なし
37	令和4年度訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	ランゲート株式会社 京都市中京区泉正寺町328	1130001019265	一般競争入札 (総合評価)	27,775,000	26,356,000	94.9%		「3者」	所見なし
38	介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	公益財団法人介護労働安定センター 東京都荒川区荒川7-50-9	8011505001433	一般競争入札 (総合評価)	11,853,068	10,049,528	84.8%		「1者」	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日		部局名	広島労働局						
No.	物品役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)
39	令和4年度就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社東京リーガルマインド 東京都千代田区神田三崎町 2-2-12	2010001093321	一般競争入札 (総合評価)	8,247,800	7,920,000	96.0%		「3者」	所見なし
40	令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月8日	ランゲート株式会社 京都市中京区泉正寺町328 西川ビル4F	1130001019265	一般競争入札 (総合評価)	73,208,726	42,570,000	58.1%		「低入札」 「3者」	所見なし
41	令和4年度「子育て女性の再チャレンジ支援のためのパソコンセミナー」の実施	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年5月2日	ひろぎんヒューマンリソース株式会社 広島市中区紙屋町1-3-8	4240001057689	一般競争入札	3,819,200	3,410,000	89.3%		「1者」	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日		部局名	広島労働局						
No.	物品役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)
11	令和4年度アストラムライン駅広告の利用について(マザーズ)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社キョウエイアドインターナショナル広島支社 広島市中区八丁堀15-8	4011101005486	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3項(契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合)	1,056,000	1,056,000	100.0%			所見なし
12	令和4年度建物等の賃貸借契約(広島労働局職業安定部)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社近藤紡績所 名古屋市中区丸の内2-18-25	1180001035935	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約)	50,676,912	50,676,912	100.0%			所見なし
13	令和4年度建物等の賃貸借契約(広島労働局労働基準部労災補償課分室)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社近藤紡績所 名古屋市中区丸の内2-18-25	1180001035935	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約)	10,134,828	10,134,828	100.0%			所見なし
14	令和4年度建物等の賃貸借契約(広島労働局職業安定部雇用保険電子申請事務センター)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社近藤紡績所 名古屋市中区丸の内2-18-25	1180001035935	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約)	5,016,924	5,016,924	100.0%			所見なし
15	令和4年度建物等の賃貸借契約(広島公共職業安定所)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	清水地所株式会社 東京都中央区京橋2-18-3	1010001046156	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約)	147,760,584	147,760,584	100.0%			所見なし
16	令和4年度建物等の賃貸借契約(広島公共職業安定所わかものハローワーク)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	8010005007932	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約)	13,138,356	13,138,356	100.0%			所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日			部局名	広島労働局					
No.	物品役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)
17	令和4年度建物等の賃貸借契約 (マザーズハローワーク広島)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-5	6010001008770	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者 に特定される賃貸借契約)	14,602,248	14,602,248	100.0%			所見なし
18	令和4年度建物等の賃貸借契約 (新卒応援ハローワーク)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	マーク株式会社 神戸市中央区下山手通5-1-1	5140001018779	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者 に特定される賃貸借契約)	16,359,972	16,359,972	100.0%			所見なし
19	令和4年度建物等の賃貸借契約 (福山公共職業安定所マザーズ コーナー)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社カニエ 広島県福山市南手城2-27-31	3240001030259	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者 に特定される賃貸借契約)	6,863,304	6,863,304	100.0%			所見なし
20	令和4年度建物等の賃貸借契約 (休業支援金・給付金集中処理セ ンター)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社近藤紡績所名古屋市中 区丸の内2-18-25	1180001035935	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者 に特定される賃貸借契約)	12,779,712	12,779,712	100.0%			所見なし
21	令和4年度建物等の賃貸借契約 (広島労働局職業安定部雇調金 保管庫 オカワビル301)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	Mコーポレーション株式会社 東京都港区赤坂二丁目13番5 号	8240001028810	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者 に特定される賃貸借契約)	2,177,868	2,177,868	100.0%			所見なし
22	令和4年度土地賃借の賃貸借契約 (廿日市公共職業安定所来所者 用駐車場)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	個人地権者		会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者 に特定される賃貸借契約)	2,323,200	2,323,200	100.0%			所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日				部局名	広島労働局				
No.	物品役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
23	令和4年度建物等の賃貸借契約(呉公共職業安定所駐車場)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社大本組 岡山市北区内山下1-1-13	7260001001493	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者にて特定される賃貸借契約)	2,772,000	2,772,000	100.0%			所見なし
24	令和4年度民間ビル賃借庁舎の清掃業務委託契約(広島所)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社不二ビルサービス 広島市西区楠木町4-8-12	7240001010166	会計法第29条の3第4号(入居ビルの指定業者であり、当該事業者以外と契約することができず競争を許さない場合)	7,015,140	6,336,000	90.3%			所見なし
25	令和4年度民間ビル賃借庁舎の清掃業務委託契約(マザーズ広島)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	野村不動産パートナーズ株式会社 広島市中区大手町2-8-5	8011101017057	会計法第29条の3第4号(入居ビルの指定業者であり、当該事業者以外と契約することができず競争を許さない場合)	1,840,562	1,161,600	63.1%			所見なし
26	令和4年度土地賃借の賃貸契約(広島北労働基準監督署)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	個人地権者		会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者にて特定される賃貸借契約)	7,491,720	7,491,720	100.0%			所見なし
27	令和4年度土地賃借の賃貸契約(広島西条公共職業安定所)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	個人地権者		会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者にて特定される賃貸借契約)	6,886,911	6,886,911	100.0%			所見なし
28	令和4年度土地賃借の賃貸契約(可部公共職業安定所)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	個人地権者		会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者にて特定される賃貸借契約)	4,422,282	4,422,282	100.0%			所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

※ 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日			部局名	広島労働局					
No.	物品役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
29	令和4年度土地賃借の賃貸契約(廿日市公共職業安定所)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	個人地権者		会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者にて特定される賃貸借契約)	5,160,000	5,160,000	100.0%			所見なし
42	令和4年度障害者就業・生活支援センター事業委託(みどりの町)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	社会福祉法人みどりの町 広島県三原市大和町箱川 1470-2	5240005012276	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者)	30,751,414	30,750,500	100.0%			所見なし
43	令和4年度障害者就業・生活支援センター事業委託(東部地域)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	社会福祉法人静和会 広島県府中市広谷町959-1	9240005009517	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者)	40,037,526	40,033,654	100.0%			所見なし
44	令和4年度障害者就業・生活支援センター事業委託(広島中央)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	社会福祉法人つつじ(東広島市) 広島県東広島市八本松町米満 10461	9240005003635	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者)	25,388,975	25,386,353	100.0%			所見なし
45	令和4年度障害者就業・生活支援センター事業委託(広島)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会 広島市西区打越町17-27	7240005001665	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者)	36,858,038	36,857,396	100.0%			所見なし
46	令和4年度障害者就業・生活支援センター事業委託(広島東)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	社会福祉法人つつじ(広島中央) 広島県東広島市八本松町米満 10461	9240005003635	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者)	25,132,015	25,131,682	100.0%			所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日				部局名	広島労働局				
No.	物品役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
47	令和4年度障害者就業・生活支援センター事業委託(呉安芸地域)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	公益社団法人広島県就労振興センター 広島市南区比治山本町12-2	4240005002930	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者)	30,028,835	30,026,637	100.0%			所見なし
48	令和4年度障害者就業・生活支援センター事業委託(広島西)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	医療法人ハートフル 広島県廿日市市陽光台5-9	7240005006846	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者)	18,519,636	18,519,446	100.0%			所見なし
49	令和4年度障害者就業・生活支援センター事業委託(備北)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	一般社団法人備北地域生活支援協会 広島県庄原市宮内町1157	7240005005682	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者)	14,940,200	14,940,035	100.0%			所見なし
50	令和4年度高齢者活躍人材確保育成事業	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	公益社団法人広島県シルバー人材センター連合会 広島市西区西白島町24-36	6240005012440	会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令102条の4第3号(高齢者雇用安定法等に基づき県知事に指定された唯一の委託先となる団体であること)	27,465,867	27,465,711	100.0%			所見なし
51	広島労働局管内10施設で使用する電気の受給契約	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口 忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	中国電力株式会社 広島市中区小町4-33	4240001006753	会計法第29条の3第4項(契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合)	1KW(1,732円50銭)	1KW(1,732円50銭)	100.0%			所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。